



令和6年5月21日(火) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター	産業振興部総合支援課	宮嶋 崇成 田中 悠太郎	直通058-277-1080 FAX 058-273-5961
産業イノベーション推進課	スタートアップ推進室 スタートアップ推進係	宮地 真一 林 亜希美	内線3749 直通058-272-8389 FAX 058-278-2679

## 「岐阜県スタートアップ企業支援補助金（一般枠・プライム枠）」 の交付希望者を募集します

県では、県内のスタートアップ等の新たなビジネスプランの事業化を加速させ、成長につなげることを目的に事業化にあたり必要となる経費の一部を補助することとしています。

このたび、令和6年度「岐阜県スタートアップ企業支援補助金（一般枠・プライム枠）」の交付希望者の募集を下記のとおり開始しますので、お知らせします。

※プライム枠：他のスタートアップのロールモデル（横範）となりうるスタートアップを対象とした補助

### 記

#### 1 「岐阜県スタートアップ企業支援補助金」の概要

区分	一般枠	プライム枠
補助対象者	<p>主な要件（補助対象者の要件は全て満たす必要があります）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新規創業者」又は「創業後5年未満の中小企業者」</li> <li>「産業競争力強化法に基づく認定連携創業支援等事業者」又は「ビジネスプランコンテスト等の実施団体から推薦を受けた者」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ぎふスタートアップ支援コンソーシアムから「ぎふプライムスタートアップ」の認定を受けた者</li> </ul>
補助対象事業	<p>岐阜県内での開業に係る事業又は岐阜県内での事業所の開設に係る事業であって、次のいずれかに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな商品の開発、生産若しくは販売、商品の新たな生産若しくは販売の方式の開発若しくは導入又は新たな商品の販売の促進を目的とする事業</li> <li>新たなサービスの開発若しくは提供、サービスの新たな提供の方式の開発若しくは導入又は新たなサービスの提供の促進を目的とする事業</li> </ul>	<p>以下のいずれかに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県内での開業に係る事業</li> <li>岐阜県内での事業所の開設に係る事業</li> <li>新たな商品の研究・開発、生産若しくは販売、商品の新たな生産若しくは販売の方式の研究・開発若しくは導入又は新たな商品の販売の促進を目的とする事業</li> <li>新たなサービスの研究・開発若しくは提供、サービスの新たな提供の方式の開発若しくは導入又は新たなサービスの提供の促進を目的とする事業</li> <li>組織運営や生産方法、業務方法等の改善による効率の向上を目的とする事業</li> <li>設備、技術、個人の有する知識や技能等の事業活動に活用される経営資源の強化を目的とする事業</li> </ul>

対象経費	人件費、店舗等借入費、設備費、消耗品費、謝金、旅費、調査・広報費、知的財産権等関連経費、研究開発費、委託費	
対象期間	交付決定日（令和6年7月上旬）～令和7年1月31日	
補助率	3分の2以内（女性又は障がい者による創業は4分の3以内）	
限度額	500万円	1,000万円
件数	10件程度	7件程度

※詳細は募集要項（（公財）岐阜県産業経済振興センターHP）をご確認ください。

一般枠 <https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2024052004/index.asp>

プライム枠 <https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2024052005/index.asp>

プライム枠については、補助金の応募とは別に、ぎふスタートアップ支援コンソーシアム（事務局：（公財）岐阜県産業経済振興センター）に、「ぎふプライムスタートアップ」の認定申請書又はコンソーシアム会員による認定推薦書の提出が必要となります（過去認定された者を除く）。

認定にあたっては、下記の「ぎふプライムスタートアップの認定希望者募集」のHPをご確認ください。

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2024052003/index.asp>

## 2 応募方法

○応募期間：令和6年5月21日（火）～6月21日（金）【当日消印有効】

○応募方法：（公財）岐阜県産業経済振興センターHPから申請用紙をダウンロードし、次の申し込み先へ持参又は郵送で提出してください。

一般枠 <https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2024052004/index.asp>

プライム枠 <https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2024052005/index.asp>

○問い合わせ・申し込み先：

（公財）岐阜県産業経済振興センター 産業振興部総合支援課

（岐阜県スタートアップ企業支援補助金事務局）

〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館10階

TEL：058-277-1080 FAX：058-273-5961

URL：<https://www.gpc-gifu.or.jp> E-mail：sien@gpc-gifu.or.jp

○選考方法：審査委員による審査を行います。

## 3 伴走支援

（公財）岐阜県産業経済振興センターと岐阜県よろず支援拠点のコーディネーター等が、創業等のご相談に応じます。（無料）

相談例：開業手続、事業計画、資金調達、商品開発、販路拡大、採用、社会保険関係など

※補助金の応募書類の作成代行はできません。

### ○ぎふスタートアップ支援コンソーシアム

産学金官が一体となり、オール岐阜でスタートアップの創出と成長を促進することで、県経済の発展を図ることを目的に、令和5年6月8日に設立（会長：岐阜県商工会議所連合会会長）。